

令和5年第3回（6月）佐渡市議会定例会会議録（第1号）

令和5年6月9日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和5年6月9日（金）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第54号から議案第65号まで
- 第 6 令和4年陳情第13号、陳情第2号、陳情第9号から陳情第11号まで

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
8番	室岡啓史君	9番	広瀬大海君
10番	上杉育子君	11番	稲辺茂樹君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	坂下善英君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	佐藤孝君
20番	駒形信雄君	21番	近藤和義君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	金子聡君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	祝雅之君	農林水産部長	本間賢一郎君

観光振興部長 観部	岩崎洋昭君	建設部長	佐々木雅彦君
教育次長	鈴木健一郎君	教育次長 (兼教育 総務課長)	磯部伸浩君
消防長	中野照之君	上下水道長 上課	森川浩行君
両津病院 管理部長	倉内学君		

事務局職員出席者

事務局長	中川雅史君	事務局次長	齋藤壮一君
議事調査係 査長	数馬慎司君	議事調査係	余湖巳和寿君

午前10時00分 開会・開議

- 議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第3回（6月）佐渡市議会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（近藤和義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
今期定例会の会議録署名議員は、2番、山本健二君及び4番、佐藤定君を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（近藤和義君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
今期定例会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長、金田淳一君。

〔議会運営委員長 金田淳一君登壇〕

- 議会運営委員長（金田淳一君） おはようございます。去る6月6日に議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期及び会期日程について協議しましたので、御報告いたします。

会期については、本日から6月23日までの15日間といたします。

会期日程については、お手元に配付した会期日程表を御覧ください。

本日は、この後、諸般の報告、行政報告の後、議案の上程、質疑、常任委員会付託を行い、散会いたします。散会後は、各派代表者会議を開催いたします。

12日は、午前10時から議会運営委員会、午後1時30分からは議会基本条例検討特別委員会を開催いたします。

13日は、午前10時から各派代表者会議、午後1時30分からは人口減少対策調査特別委員会を開催いたします。

14日及び15日は一般質問でございます。質問者は8人です。

16日は、議案調査日といたします。

19日から21日の午前中までは常任委員会審査であります。

21日午後1時30分からは、議会運営委員会を開催いたします。

22日は、午後1時30分から議会広報特別委員会、午後3時には今定例会付託案件に係る常任委員会の報告書を配付し、委員長質疑、討論を受け付けた後、午後3時40分を目途に議会運営委員会を開催いたします。

23日は、午後1時30分から委員長報告、議案、人事案件の採決など、今期定例会最終日の議事を行います。

以上であります。

- 議長（近藤和義君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今期定例会の会期は本日から6月23日までの15日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は15日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（近藤和義君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る6月6日に開催された議会運営委員会において、3月31日から空席となっていた副委員長の職について互選が行われ、稲辺茂樹君が当選されましたので、御報告をいたします。

その他の諸般の報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。朗読は省略いたします。

日程第4 行政報告

○議長（近藤和義君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。令和5年第3回（6月）佐渡市議会定例会に当たりまして、令和5年第1回（2月）佐渡市議会定例会後の報告案件について御報告申し上げます。

まず、今定例会における報告事件についてです。報告第4号及び報告第5号につきましては、議会の委任事項であります損害賠償の額を定めることについて専決処分しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものです。

続きまして、報告第6号 令和4年度佐渡市一般会計継続費繰越計算書については、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

続きまして、報告第7号 令和4年度佐渡市一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第8号 令和4年度佐渡市すこやか両津特別会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、それぞれ別紙のとおり報告するものです。さきの議会で議決いただいた事業ごとの繰越額が確定したもので、それぞれの繰越額は、一般会計が22億6,466万3,000円、すこやか両津特別会計が1,170万円となります。内容としましては、一般会計の繰越事業は、昨年のお大雪に伴う災害復旧事業、地元関係者との協議に不測の日数を要した道路橋梁改良舗装事業などであり、すこやか両津特別会計では施設整備事業を繰り越すものでございます。

続きまして、報告第9号 令和4年度佐渡市病院事業会計継続費繰越計算書については、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

続きまして、報告第10号 令和4年度佐渡市水道事業会計予算繰越計算書について、報告第11号 令和

4年度佐渡市下水道事業会計予算繰越計算書については、地方公営企業法第26条第3項の規定により、建設改良に要する経費の繰越額を別紙のとおり報告するものでございます。内容は、他事業との工程調整や関係者との協議に不測の日数を要したことによる工期の変更などに伴い繰越しするものでございます。

続きまして、報告第12号から報告第14号につきましては、佐渡市が出資する法人の経営状況の報告を行うものでございます。内容としまして、報告第12号では佐渡市土地開発公社について、報告第13号では一般社団法人佐渡観光交流機構について、報告第14号では一般財団法人佐渡文化財団について、それぞれ決算及び計画などに関する書類を提出するものでございます。

続きまして、2月定例会後の本市における主な出来事について、行政報告をさせていただきます。

1、新型コロナウイルス感染症法上の移行に伴う対応について。新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日に感染症法上の位置づけが5類に移行されました。市役所においては、手洗いの手指衛生や換気などの基本的な感染対策を引き続き実施しております。また、窓口対応の職員につきましては、来庁者の方々に不安感を与えることがないように、マスクの着用の対応をしておるところでございます。5類移行に伴い、新規感染者数など、流行状況の把握方法が全数把握から定点把握となり、県が毎週1回、1週間分の新規感染者数を公表することとなります。佐渡市では、島内医療機関と連携し、島内での感染状況に大きな変化があった場合など、必要に応じて市民の皆様にお知らせをしたいと考えておるところでございます。5類に引下げとなりましたが、ウイルスが消滅したわけではございません。市民の皆様には引き続き基本的な感染対策を心がけていただきますようお願い申し上げます。

2、4大スポーツイベントについて。4月23日、4年ぶりに佐渡トキマラソン2023を開催することができ、1,817名の皆様から御参加をいただきました。また、5月21日は、佐渡ロングライド210を開催いたしました。私自身も参加した前日のエンジョイグルメライドと合わせ、1,790名の皆様から御参加をいただいたところでございます。スポーツイベントにつきましては、佐渡の自然を体験していただけるスポーツツーリズムを推進していく上で軸になるものと考えております。今後開催を予定しております佐渡オープンウォータースイミング、佐渡国際トライアスロン大会につきましても、佐渡の自然とスポーツ、両方で満足いただけるよう、おもてなしの対応も含めまして準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。トキマラソン、ロングライド、ともに多くの市民の皆様からボランティアへの御協力や沿道からの応援など、本当に関わりを持っていただいております。大会に参加の皆様からも感謝の言葉が多くあります。改めて市民の皆様の御協力に感謝を申し上げますところでございます。

3、ゴールデンウィーク期間中の観光客入り込み状況について。今年のゴールデンウィークの入り込み者数は、おおよそ1万7,600人と推計し、ほぼコロナ禍前の平成30年と同水準に戻っています。昨年と比較すると、約1.2倍というところでございます。しかし、来られるお客様の状況等が若干変わっているというふうに予測をしておるところでございます。佐渡金山やトキの森公園などの立ち寄り施設、これはほぼ前年並みとなっております。また、トキの森公園につきましては、コロナ禍前と比較すると6割程度だったということでございます。一方、尖閣湾、たらい舟など自然景観を楽しむような体験施設、これはコロナ禍前の8割程度まで回復しているものでございます。これ若干観光のお客様の行動に変化があるというふうに認識し、現在調査を進めておるところでございます。サイクリングやトレッキングなどのアウトドアアクティビティーの人気も近年増加しておるところでございますので、しっかりとそういうお客様の

ニーズを取り込んで、観光に生かしていきたいというふうを考えているところでございます。

また、方面別の観光客数としましては、ほとんどの地方において昨年比で大幅に増加をしております。当然、数としては関東圏が一番多くなっておりますが、率として中部地方、北陸地方、北海道も含めまして広い範囲からお客様にお願いいただきました。特に中部地方、北陸地方については非常に大きく伸びており、これはカーフェリーこがね丸の就航の効果が高かったのだらうと認識をしておるところでございます。今後とも、誘客につきましては佐渡汽船、関係機関含めて努力をしてみたいと思います。

4、小木一直江津航路のカーフェリーこがね丸の状況について。令和5年4月29日、小木一直江津航路に就航しましたこがね丸につきまして、就航初日には直江津港及び小木港において就航記念式典が開催され、直江津港におきましては知事からも御参加いただいたところでございます。2年半ぶりのカーフェリー就航を祝福する市民、またゴールデンウィークで訪れた観光客など、久々に大きなにぎわいとなった航路でございます。

就航から1か月の状況でございます。小木一直江津航路の利用状況、昨年では約6,000人程度でございましたが、本年は1万2,000人を超える輸送人員となっております。約2倍の増加でございます。平成30年、コロナ禍前の輸送人員で見ても、コロナ禍前が1万7,000人程度でございますので、おおよそ77%まで戻ってきているという状況でございます。また、車両構想の換算台数では約82%まで回復しておる状況でございます。佐渡汽船の輸送状況全般につきましてもかなり回復しておるところでございますが、依然として大きな負債を抱えながら、経営再建上にあるというのがまた佐渡汽船の状況でございます。さらに利用促進を図る必要があり、我々としても一緒に取り組み、佐渡の経済、そして佐渡汽船の再生に取り組んでまいりたいと考えております。そのため、ネクスコ東日本と佐渡汽船など、今様々な連携を取らせていただいておりますし、航空会社等も、今様々な連携の中で議論をしておるところでございます。多くのお客様から佐渡に来ていただける、そのような新しい仕組みにチャレンジしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（近藤和義君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 報告案件についてお尋ねをしたいというふうに思います。

佐渡観光交流機構のものが報告をされておりますが、3月28日付で監査から厳しい指摘を受けています。要綱もなく補助金を出したということで、その辺はどのように対応されてこういう形になったのかをお尋ねしたいのが1点であります。

2点目は、監査の指摘を受けたからか、負担金収入が令和5年度の予算書では大きく変わっております。当初予算での予算議決では、ただ観光交流機構の負担金として8,231万6,000円ということになっておりますが、これトータルすると、若干ですが低くなっていますよね、3つを足すと。これどういうことなのか教えていただきたいところが2点目です。

3点目、令和5年度の予算、毎年そうなのですが、予備費が何でこんなにあるのですか。予備費は、たしか4%ぐらいでしょう。1,200万円ぐらい。今年度は1,400万円か。何で予備費がこんなにあるのか。普通は、やっぱり1%もあればいいかなというのが普通なのだけれども。1年前の同じような質疑では、こ

の社団法人は黒字なのですか、赤字なのですかといったら、企業会計が分からないとということでやり取りもしていますが、何でこうなるのか。ということは、結局かなり裕福だということになると思うのですが、その辺どうか。

もう一点、この間、市長の政策もあって、いろいろなものが起業したり島外から来てくれて、増えているわけです。そういう意味でいうと、会費収入は昨年に比べて何人が何人になって増えているのかお尋ねをしたいと思います。

最後に、委託費の収入ですが、これは例えば決算でいうといつも三角になっていますよね。佐渡市側からすると、業務委託をしているわけ。これは、どういう仕掛けになって三角になるようになっていきますか。例えば何とかの調査計画を業務委託していますよね、3,000万円なら3,000万円、2,000万円なら2,000万円。それは、かかる費用に対してやって、三角ということは普通ないはずだ。これどういう仕掛けになっているのかお尋ねします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

このたび3月28日付、先ほど議員のおっしゃられました監査結果というものが公表されたわけでございます。その中で、私ども観光振興課に対する指摘事項というところで、負担金の交付要綱を定めていなかったというものがございました。それを受けまして、私どものほうで、昨年度末になりますが、負担金の交付要綱というものを制定させていただいたところでございます。

それから、2つ目でございます。負担金につきましては、収支予算書のところ、負担金収入のほか、会費収入のところに、佐渡市からの会費ということで3万円入っておりますので、その2つを足しますと、当初予算に計上した金額ということになります。

それから、会費収入というところでございますが、こちらにつきましては昨年度よりも、この予算書の段階では増額ということになっております。ちょっと詳細な推移のほう、把握しておりませんが、会費収入という面では金額としては増えているという状況でございます。

それから、委託料につきましては、これ予算の段階では必ずしもまだ完全に精査し切れていないような状況で予算を計上したということもございます。最終的に事業を行っていく中で、マイナスというところで出てきたというものでございます。

以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

予備費というところで、通常に比べるとということでございますが、これはちょっと観光交流機構のお考えだと思うのですが、やはり予備費としてある程度予算化をしていきたいというところの計上なのかなというところで理解しております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 交付要綱は今年度に入ってつくったのではないのですか。この前あなたと話したときに、できましたと、資料要求したらやっと出てきたではないのですか。つまり、令和3年度もなかった

し、令和4年度もなかった。監査の指摘では、令和4年度分の予算要求における運営費の負担については負担金規程が改定されていなかった。負担金要求額についても、理事会に諮ったところは確認できない。さらに、佐渡市に対して要求金額の基礎となるべき算定根拠資料は全くなかった。あなた、昨年つくったようなこと言うけれども、今年になってつくったのではないですか、監査指摘があつて。つまり、今年度の当初予算のときには、令和4年度と同じように積算根拠もなくやったのではないのか。あなたさっき昨年からつくったって。それなら、あなた、私に会ったときにうそを言ったのかもしれないけれども。いや、今やっつてできましたって言ったのではないですか。そこをもう一度聞きます。それおかしいのが1つ。

予備費があるということは、余裕があるということなのです、これ。毎年やって、最後、けつに行くとゼロになるのではないですか。これちょっとおかしくないですか。この予備費、一体何か。監査が言っているけれども、ほとんど観光交流機構は佐渡市の市民の財源でやっているわけで。ほかの交付要綱もそうだし。

2つ目、運営費負担金は、観光交流機構負担金に関する規程では年額3,909万1,000円と定められているにもかかわらず、これ全然違う額ではないですか。でたらめではないですか。どうなのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

冒頭の負担金の要綱につきましては、監査委員からのヒアリング等を受けている段階で、やはりその策定が必要だということで策定をしたものでございます。あくまでも昨年の予算要求時、予算編成時のときには要綱のほうは制定されていませんでした。ちょっと私の説明が不足しておりました。

次に、予備費でございますが、観光交流機構の収入の構成上、やはり予備費というものはある程度持つておき、当座の運転資金というところで多く持っているというふう理解をしているところでございます。

そのほかもう一点……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 負担金につきましては、規程のほう、されていたところでございますが、それにつきましては、私どものほう、観光交流機構のほうもそうですが、負担金の規程もちょっと改定されていないまま、予算としては計上してしまったというところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光振興部長（岩崎洋昭君） あくまでも規程の金額とは異なっていたというところの事実でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君、3回目。

○18番（中川直美君） 駄目でしょう、あなた。この観光交流機構は、佐渡市が丸抱えでほぼつくっているようなものではないですか、財源も含めて。監査は今頭抱えていました、たしか。駄目ではないですか。しかもあなた方、理事として構成員として入っているではないですか。最近観光DMOは取り消されているでしょう。これは、市民や議会も含めて、理解されることということが登録要件の中に入っているではないですか。そういう意味でいうと、でたらめ過ぎると思う、どうですか。

あなたが言ったのは、資料要求で出てきた要綱には日付がなかったけれども、今年度入ってつくったのではないのか。この前、5月30日に閉会中の所管事務調査で雇用拡充の関係で産業建設常任委員会をやっていましたけれども、虚偽は犯罪だと言っていただけないですか。委員長も犯罪だと言ったし、部長も

犯罪だと。どうなのですか。

この報告案件というのはここでしかやらないことになっています。一般質問でも詳しくやりますが、結果的に令和5年度もなかったのではないか。本当に監査指摘があったとき、つまり3月に要綱をつくって積算根拠にしたのではないでしょう。そういう虚偽は駄目です。違いますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

負担金の要綱につきましては、あくまでも本年度の予算要求時のときには策定のほうはされておりました。ちょっと私のほうの説明が不足しておりました。申し訳ございませんでした。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 一般質問でやってください。3回終わりました。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今のDMOのところに関連してなのですけども、予備費についての指摘がありました。それに対する説明としては、DMOが言ったからとか、運転資金のようなもので必要だという、そういう説明があったのですけれども、私この説明はちょっと不十分ではないかなと思うのです。では前年が1,300万円に対して今回600万円増額の1,900万円でありました。では、DMOが1,000万円増額してほしって言った場合、それは普通に分かりましたってのむ話なのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

予備費につきましては、先ほど申しあげました当座の運転資金、例えば職員の方の給料であるとか、そういったものに必要だということで認識をしております。佐渡観光交流機構の収入構成上、例えば委託料であるとか、そういったものの収入が年度当初には入ってこないというような事情もございます、受託収入というのがかなりある中で。そうした中で、予備費のほうは一定額必要だというふうに理解はしております。また、その予備費の金額については、観光交流機構からの申出を受けて、ちょっと我々のほうも精査をしなければならないというところがございますが、観光交流機構との打合せの中で、一定金額のほうを決めているというもので理解をしております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 通常運転資金といいますと、例えば仕入れが先だから、先払いがあるから、この分必要だというところが明確に出る話だと思うのですが、その人件費的のところとか委託の部分でというところがちょっと分かりづらいところがありまして、委員会のところでも所管事務調査予定されるような話も聞いておりますので、そういうところでしっかりと数字、きちんと説明できるようにしていただきたいと思えます。どうですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

予備費の金額につきましては、観光交流機構、それから我々との打合せの中できちんと精査のほうをしていきたいというふうに考えています。今ちょっと私のほう、今年度の予備費についての具体的な内訳と

いうものは、申し訳ありません、持ち合わせてございません。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 同じく観光交流機構のところで質疑いたします。

さどまる倶楽部の業務運営、そしてだっちゃんコインのシステムの業務運営ということも併せてやっておりますが、いろいろシステムの不具合、その他もあります。さどまる倶楽部とだっちゃんコインというのはこの後どういうふうになっていくのか教えていただけますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

さどまる倶楽部、だっちゃんコインにつきましては、やはり現状のさどまる倶楽部、利用者からのデータを取って今後の観光施策に生かすというところまではきちんと精査できていないというところがございすので、今年度、CRMの機能を持たせたというところでございます。また、だっちゃんコインにつきましては、運営につきましますコストというものが非常にかかるような状況等もございすので、ちょっと見直しというものを考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） さどまる倶楽部のところもチャージしたり支払いしたりということでやっていると思いますが、数としてもあまりそう大したことはないというところもありますし、あとはだっちゃんコインについては地域通貨というような位置づけも当初聞いておったわけですが、まだ全然進んでいないというところもありますので、その辺はどうなのか教えてください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） さどまる倶楽部につきましては、まず1つは紙会員もまだ多いということです。会員の中でもデジタル会員がまだ数が少ないということで、まずさどまる倶楽部は基本ベースをこのままに、デジタル化をしながら、お互いに観光情報が相互共有できるような仕組みづくりを、今そういう方向で考えていこうということで進めています。ただ、これは次の話でして、今一番先に取り組んでいるのが実はだっちゃんコインです。だっちゃんコインは、入れるイニシャルコストは非常に安いのですが、それしか使えないというデメリットがあります。あの形を地域通貨とか、例えば携帯、スマホとかに落としてバージョンを変えていくとなると、とてもできるソフトではございません。もうあれしかできないソフトです。ですから、そこを今どう解決できるのか。まずは観光情報と併せたシステムの中に新しいものをつくっていききたいということで、今デジタル政策室等含めて議論をしておりますので、我々思ったより、想定以上に使いにくいソフトであるというのが解明の中から見えてきておりますので、そこを今取り組みながらやっていきたいと考えております。

ただ、1つだけ問題があって、携帯に入れて、常時市民も使えるようにすると、スマホのバージョンとかが変わったときに莫大なコストがかかっていくわけです。そのコストをどうしていくのか、利用される方、例えば事業主の方が負担していくのか、そういうところもかなりこの後大きな問題になると思いますので、そういうものも含めて、どういう形のものかということも今つくっております。新しいバージョンで考えておりますので、もうしばらくちょっと時間をいただきたいというふうを考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 報告の最後にあります一般財団法人佐渡文化財団、これについてお伺いします。

これは、佐渡市が主導して立ち上げた経緯もありますけれども、一般財団法人として自立していくというのが当初からの方針だったと思います。令和4年度の決算を見ますと、佐渡市からの補助は1,200万円強入っています。これ予算がこの決算額についていないので、一見なかなか比較が難しいのですけれども、今年度の予算を見ますと、前年度比較というところで、令和4年度は当初1,700万円盛ってあったというのが分かります。令和5年度も同じく1,700万円です。昨年度当初で盛ったときと500万円の差があります。これは、どこで収入が増えたりしたのか分かりませんが、これ一見すると、当初でこれだけ必要だと、補助金を1,700万円盛りながら、実際は1,200万円で済んだと。かなり大きな差だと思うのです。一見見ると、これって佐渡市の補助金というのはただの調整弁にしか見えないのです。

もう一つ、これ自立するには、寄附金というものがあります。しかし、今年度にしても昨年度にしても、寄附金額が5万円とか10万円と。これでは、これ一般財団法人としてやる気ないのではないかなと、それをずっと佐渡市の補助金で調整しているように見えるのですけれども、これどのように佐渡市は捉えておられるのでしょうか、御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

文化財団につきましては、昨年度に比べて、例えば賛助会員制度の導入であったり、また新たに文化庁の補助事業、伝統文化親子教室など新しい事業にも取り組んでおります。市の補助だけに頼ることがないよう財源確保に努めてきたことは一定の評価ができるものだというふうに思っております。

また、寄附の件についても御質疑がございました。寄附についてはまだ少額かもしれませんが、昨年度に比べて増えてございますので、引き続き寄附をいただけるように周知のほうに取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今の御説明はそのとおりだと思います。ただし私のポイントは、よそからの補助金や、あるいは寄附が増えると佐渡市の補助金の金額が減るというふうに見えていますよ、調整弁になっていませんか、これ一般財団法人で独立した法人ですから、それはおかしいのではないですか、それについてどういう理解なのか御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

文化財団につきましては、市民の方々から賛助会員制度を導入いたしました。寄附金が少ないかもしれませんが、ここの部分をいただけるように、引き続き周知のほう努めてまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 教育次長も佐渡に来てくださって、本当にありがたいと思っております。ただし、この議論というのはもう何年も前から同じ議論がなされていて、寄附金が全く集まらないと言っているに等しい。寄附金の項目に当初予算からゼロ円という年もありました。多少はやる気があったことは認めますけれども、佐渡市の補助金が入るといった体質をどうしていくのか、佐渡市の考え方を私はきちんと

この財団と話し合うべきだと思いますけれども、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それぞれの団体と、やはり佐渡市の補助金をどうするかというのはきちんと話をしていくべきだというふうに考えております。基本的にはやはり自主運営というのが一番、議員御指摘のとおり、素晴らしいとか正しい道であるというのは理解しておりますが、いずれにいたしましてもやはり公的な業務を行う部分もあり、また国の事業等についてはほぼ人件費は出ませんので、佐渡市の単費として補助金として一定程度それを支援するという仕組みは、現状では必要になるというふうに思っています。しかしながら、やはりその収益、一般財団法人であれ、一般社団法人であれ、企業経営でございますので、そういう点で企業経営としての経営認識が甘いというのは佐渡観光交流機構についても今指摘をしているところでございますので、そういう点につきましてしっかりと今後取組めるように改革のほうを進めていくということで我々も今考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

行政報告に対する質疑を終結いたします。

日程第5 議案第54号から議案第65号まで

○議長（近藤和義君） 日程第5、議案第54号から議案第65号までについてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、議案の上程をさせていただきます。

議案第54号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）について）。本案は、歳入歳出にそれぞれ6,230万円を追加する補正予算を専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認を求めるとでございます。補正内容は、昨年12月の大雪により発生した災害への対応による経費を計上し、歳入では財政調整基金繰入金及び市債を増額計上するものでございます。

議案第55号 佐渡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられ、感染症などに対処した場合に支給していた防疫等作業手当を廃止する人事院規則の改正が行われたため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第56号 佐渡市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、老朽化による真野体育館の解体に伴い、同施設を廃止する必要が生じたため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第57号 佐渡市公民館条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、真野体育館の解体工事に伴い、真野地区公民館の位置を変更する必要が生じたため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第58号 佐渡市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を

改正する省令の公布に伴い、条例の一部を改正するものでございます。改正内容は、近年、急速充電設備の高出力化へのニーズが高まっていることを受け、急速充電設備の定義の見直し、全出力の上限を撤廃するもののほか、健康増進法の改正に伴い、喫煙などに関する規定の見直しを行うものでございます。

議案第59号 佐渡市税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、令和5年度税制改正に伴い、3月31日に専決処分した事項以外について、条例の一部を改正するものでございます。主な改正内容は、市民税に関しては、森林環境税の導入に伴う個人住民税の賦課徴収の方法等に関する規定について、軽自動車税に関しては、道路交通法の改正により、電動キックボードを主な対象とする特定小型原動機付自転車の区分が新設されたことに伴う種別割の税率の適用などのほか、所要の改正を行うものでございます。

議案第60号 佐渡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、こども家庭庁設置法及び関係法令の施行に伴い、主務大臣の表記を厚生労働大臣から内閣総理大臣に改めるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第61号 佐渡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、こども家庭庁設置法及び関係法令の施行に伴い、主務大臣の表記を厚生労働大臣から内閣総理大臣に改めるほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第62号 佐渡市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、市が設置するデイサービスセンターを地域密着型通所介護に対応させるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第63号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について。本案は、佐渡市建設計画及び消防本部施設・設備整備計画に基づき、佐渡市消防団中央方面隊及び佐渡市消防団両津方面隊に配備予定の消防ポンプ自動車について、5月19日に執行した入札の落札者と購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第64号 令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ9億4,846万1,000円を追加するものでございます。補正内容は、国の物価高克服に向けた追加策に伴う事業の経費を計上するほか、部活動の地域移行に向けた取組に要する経費、台湾交流イベントの開催に伴う経費、昨年12月の大雪災害への対応に要する経費などを計上し、歳入では国庫支出金、繰入金及び市債などを増額計上するものでございます。

議案第65号 令和5年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ1億6,440万円を追加するものでございます。補正内容は、両津病院の移転に伴う独立インフラ設備整備に関する経費を計上し、歳入ではその財源として市債を計上するものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（近藤和義君） これより質疑に入ります。

議案第54号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）について）の質疑に入ります。本案の質疑は、歳入歳出一括で行います。本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 昨年末の大雪の関係ですが、補正予算の第4号との関連も当然あるのだろうというふうに思うのですが、具体的にどういう対応がなされたのか。さきの定例会でも、私も一般質問で照会をしましたけれども、個人の農地とか林業の補助事業で、40万円を超えるものは農林水産振興課に相談してくださいと、国の補助事業は使えるみたいなことも市長が言ったものだから、恐らく農林水産振興課に行っているのもあるのだろうというふうに思うのですが、その補助事業との関係なのか、委託料みたいなばかりですから、国の大きな事業だけなのか、その辺ちょっと全体像、もちろん委員会審査になると資料が出て我々も分かるのですが、市民にも知っていただく。今日も含めて、全国的に今、豪雨の災害なども増えている中ですから、どういう状況だったのか教えていただきたいというふうに思います。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

議員お尋ねの市民の農地等に対する補助事業の中で国県の対象になったものがあるかということだと思いますけれども、残念ながら事業費の関係で、国県で取れるものはありませんでした。ただ、昨年12月の災害の後に市長のほうで国にすぐ出向いていただいて、通常、雪害ではなかなか国費対応というのが難しいところを対応していただくことになりまして、農道等につきましては3件ほど対象になっておりますし、林道についても2件、合計で金額にしますと事業費1,837万4,000円でございますけれども、こちらが国費の対象になってございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、今回の補正予算の第3号にのっているものは、まずは国、県等に対応されたものだけということなのだろうか。先ほど言った40万円を超えるものについては、市長が本会議の答弁の中で、ぜひ担当課に相談をしていただきたいと。ゼロ件だったというのだけれども、把握としては全体として40万円を超えとか、100万円を超えとか、そういったもの全体として何件あったのだけれどもゼロ件で、市長が頑張ったものだから農道については3件採択してくれたのだけれども、全体としては何件あって幾つかと、そういう角度でちょっと教えていただきたいなと思います。

それともう一つは、今後もまだあり得るわけだ、これから梅雨の時期で、やっぱり即対応というのが要る。補正予算第4号との関わりもあるのだろうけれども、各地40万円ずつ分けて出したら採択したという、そんな事例もあるのではないかと、そんなことも聞くのだけれども、そういうことはないですね。願の分割発注みたいな話になるのだけれども。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

ただいまの個人に対する補助金の部分でございますけれども、ここではちょっと詳細な幾らぐらいのものが幾つというのはあれですけれども、総数で138件ございました。まだ支払いが終えていないものもございますのであれですけれども、金額がおおむね全体で2,400万円程度ということになっております。今回の専決処分、補正予算第3号でございますが、個人に対する補助事業等は今既にほぼほぼ執行されているということもありまして、今回ございません。ほぼほぼ農道に対するもの20件ということで上げさせていただいておるものと、災害になったものについては事前着工させていただいておりますので、この後災害査定を受けるための事務経費を計上させていただいております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 確認だけですが、個人のものについて138件あって、2,400万円程度で対応したということなのかな。それで対応し切れなかったのは一体幾つあったのかというのをさっき聞いたのだ。今回直には関わらない、補正予算はそういうものではないというのは分かったけれども、全体図として言うと昨年からの大雪の災害に対して市がどのように寄り添ったかということの表れなので、ちょっと聞かせて。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

どのぐらい対応できなかったものがあるかというのは、今、申し訳ないですけども、詳しい書類は持ち合わせてございませんが、可能な限り市民に対して対応できるように現場では措置させていただいております。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第54号についての質疑を終結いたします。

議案第55号 佐渡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第55号についての質疑を終結いたします。

議案第56号 佐渡市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 議案第56号、いわゆる真野体育館の解体と議案第57号の公民館の関係かな、この関係は一体の関係なのだけれども、公共施設等総合管理計画に伴う計画の発動と言うとおかしな話だけれども、それに基づいた、渡辺市政になって第1号かななんて私は思うのだけれども、もともとこの体育館問題というのは、一般質問でやって、市長はそうではないと言ったけれども、10年も前ぐらいからこの体育館をどうするのだという議論があって、執行部は構築してきて、今回、今年の豪雨によって崩れたことによってこういう形になるのだけれども、一番私が聞きたいのは、公民館あるいは体育館との関係で、地域住民あるいは利用者の方と十分な合意がなされているのか。これまでいろいろなされて、そごがあったところがあります。ズンバの横で英会話の勉強しなさいみたいな変なのがあったのだけれども、その辺どうなのかということをもっとこの議案第56号でお伺いをしておきたい。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

真野体育館につきましては、昨年12月1日に利用団体、そして12月5日には住民説明会のほうを開催してございます。その中では大きな不安というのは出てはございませんが、例えば剣道の防具の置場ですとか、そうした御要望のほうはお聞きしております。その件につきましては、今後とも各団体等の要望を聞

きながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） この真野体育館と一体だった真野の武道館も対象だった。武道館は、置いておくわけですね、また壊れるまで。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

武道館につきましては、まだ使用できるということでございますので、安全が確保される間は活用させていただきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。3回目です。

○18番（中川直美君） 前回の総務文教常任委員会の意見があったときに、対応状況もあるけれども、公共施設等総合管理計画という一つの形があるので、それをやりなさいと。今の話だと壊れるまで待っているみたいではないですか。前回の総務文教常任委員会の中での意見については、あなた方今回対応状況が出ているけれども。私、やれという意味ではないです。いつもなし崩し的に、壊れたらもう諦めて、この間コロナで社会活動をやる人も大分少なくなって、どちらでもいいやという声も聞いていますけれども。ではなくて、きちんとした考えが要ると思いますが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

あくまでも財源も限られておりますので、安全に活用できるように定期的にメンテナンスのほうをいたしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

公共施設の関係でございますが、今、公共施設あり方検討会議というものを今年度から始めております。その中で市の方針等を整理していきたいというふうに考えておりますので、その間の中で使えるところにつきましては使っていくというふうに考えているところになります。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 今の説明で、武道館は残すということによろしいのですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

武道館につきましては、安全に使用できる間は引き続き活用するということになっております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 自分も何回か行って説明を聞いているのだが、武道館は一緒に解体したいということとを説明しているのですが、その矛盾はどうなっているのですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 公共施設等総合管理計画のお話で、それと今回のものと少しごちゃごちゃになっているようですので、きちんと御説明をさせていただきたいと思っております。

今回やはり公共施設等総合管理計画の中では、真野体育館も含めて壊すということではございませんが、

もう使用できないというところで壊させていただいたというところでございます。先ほど申し上げたように、公共施設等総合管理計画、これを動かす中で、しっかりとルール、年限を決めて、財源を確保した上で壊していくということで今まで考えておるところでございますので、方向転換ではなく、先に真野体育館のほうが使用不可能になったというのが我々にとっての考え方でございますので、先ほど財務部長が申し上げたとおり、公共施設の管理計画、今最初の段階に向かって議論を始めておりますので、その中でスケジュールしっかり作りながら予算を確保し、解体のほうも進めていくという形の流れが今後の方針だというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 今の市長の話を見ると、解体の計画だけというのがまず決まってから、また真野体育館の解体というのをまた考えるということですか。もう真野体育館というのは解体がもう決まっているというふうに聞いているのですが、どこがどうなっているのか教えてください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 公共施設等総合管理計画を今つくっていますと申し上げました。これは、佐渡全体の施設をどうしていこうかという計画です。その中に当然真野体育館も入っております。ですから、その中で本来、この後解体をしていく予定でございますが、この前の不慮のあれにより使えなくなっていると。そういう部分で、今回、逆に真野体育館を早めに解体をさせていただきますというお願いをして、地域と話をしてきたというところでございます。ですから、真野体育館を壊す理由は、公共施設等総合管理計画ではなくて、使えなくて危ないから撤去させてほしいというのが今一番。武道館のほうは同じ計画ではございましたが、まだ公共施設等総合管理計画をしっかり今議論していると、先ほども何回も申し上げておりますが、その議論の中で最終的に公共施設等総合管理計画が確定して壊すようになっていきます。武道館だけではないということです。ほかの施設もそうなのですけれども、確定するわけでございますので、その中で、安全に使えるうちは安全に、管理計画がしっかりと出来上がるまでは使えますという、そういうところでございます。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第56号についての質疑を終結いたします。

議案第57号 佐渡市公民館条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 今ほどの真野体育館との関連が非常に高いものです。真野体育館の中に公民館が入っている複合施設ということで、複合施設というのは全国的には最近増えてきているということなのだけれども、これは真野体育館の解体に伴って当面場所を移すということなのだけれども、これまでの住民への説明は、体育館は廃止をしたい、だけれどもそうすると公民館がなくなるので、当時のことでいうと合併特例債約1億円を使ってふるさと会館に増設をして公民館を残すという方向であったのだが、これは具体的にどういうふうに考えたらいいか。この辺もちゃんときちんと住民合意ができてきているのか。この問

題も、実は合併直後から、真野の庁舎をどう使うかということで、まちづくり委員会との間でずっと放置されてきた問題なのだ。これもまた壊すことが理屈でいくのかと。

2つ目、先ほど市長言うのだけれども、意見の対応処理状況について、もう一定程度方向をきちんと出しているにもかかわらず、また改めて今年度予算にまた方針をつくる。だから、一体何やるのだ。そうではなくて、しっかり……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○18番（中川直美君） ということだというふうに思いますが、その辺ちゃんと整理をされていますか、財務部長。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

確かに管理計画そのものというものは、御存じのとおりでございます。ただ、これから具体的に将来的にどうしていくかという年次的な部分がないというところで、そういうところも含めて検討委員会等で検討しながら方針をつくっていくというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

真野体育館内にあった公民館の施設でございますが、基本的にはふるさと会館のほうも活用しながらということで、具体的な市民の説明会につきましては、今後説明会をしていくということになっております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 前段はいいけれども、後段のやつだけれども、私が聞いているのは上下水道課も動くので、真野の庁舎を活用した公民館の在り方にしようかななんて話でおおむね進んでいるみたいに聞いているのだけれども、その辺はどうか。ふるさと会館そのものも、今の真野体育館と極端に年限は変わりません、七、八年ぐらいの差ですから。見た目がよくても中ぼろぼろです、あれ間違いなく。だから、そういう意味でいうと、ちゃんとそういう合意ができていくのかと。公民館でいうならば、もう全部支所やあれができて、公民館がぼろいのは真野と畑野ぐらいになってしまっているわけなので、その辺はどうなのか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

真野地区の地域づくり協議会のほうからは、本庁の新庁舎建設後の真野行政サービスセンターに公民館機能を持たせるといような要望を令和2年12月のほうに受けております。また、令和4年12月に、真野体育館解体に伴う住民説明会の中でも同様の要望を受けているところでございます。これらを受けて、真野行政サービスセンター、スペースや建物の構造上の問題なども考えながら、公民館として活用が可能なかどうか内部で検討を行っている段階でございます。検討結果も踏まえまして、公民館利用者や住民の意見を聞きながら、市民が利用しやすい公民館を目指して協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第57号についての質疑を終結いたします。

ここで休憩をいたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

議案第58号 佐渡市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第58号についての質疑を終結いたします。

議案第59号 佐渡市税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第59号についての質疑を終結いたします。

議案第60号 佐渡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第60号についての質疑を終結いたします。

議案第61号 佐渡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第61号についての質疑を終結いたします。

議案第62号 佐渡市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 要はデイサービスをやっているところに地域密着型の通所介護、デイサービスのよ
うなものをまたやれるようにするという事なのだけれども、二本立てにするということなのだろうとい
うふうに思うのだけれども、一般的に言うと地域密着型のほうは費用が高くなるって言われているわけ。
その辺も含めて、これ具体的になぜこういうことをするのか。地域密着型、3つの要件があって、定数の
要件があるでしょう。あと地域要件。地域要件は、佐渡の場合ほとんど関係ないと思うわけ。費用が違
うと。この3つが違うわけなのだけれども、費用は割と高くなるということなのだけれども、何でこうい
うようなことをやり出したのか。ちょっと意味が分からない。それが1点目です。

2点目は、デイサービスセンター、全体の定数、施設のうち幾つ、何か所。全てがやれるようにするわけなのか。18人以上は通所介護にならないわけだから。何施設になるのか教えていただきたい。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

今回の条例改正は佐渡市が直営で運営するデイサービスセンターの改正でございます。現在指定管理で行っている西三川デイサービスセンター1施設だけが対象となります。こちらの改正につきましては、定員19人以上の通常の通所介護から定員18人以下の地域密着通所介護に、経営の安定と、より地域に密着した運営を目指すということで改正させていただいたものでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 要はそうすると、費用も高くなるし、経営の安定のために、今全国でコロナ禍やいろいろなことで来年の介護報酬改定を目前にして、電気料金とかも上がって悲鳴が上がっているのだけれども、これをしなければ困るということはありませんか。ないでしょう。今ちらっと言ったけれども、費用を高くして経営安定させるということなのですか。どういうことなのか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

現在指定管理制度で運営していますが、デイサービスセンターのほう、大きな赤字となっております。この後、令和6年から令和8年の指定管理の公募を今年度中に行います。その中で、地域密着型通所介護を可能とする条例改正で事業者を公募したいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。3回目です。

○18番（中川直美君） 3回目だけれども、全然聞いたことに答えていない。何でこうするのだということ全く言っていないではないですか。要は今のことで言うと、通所介護の費用のほうが高いから、経営を安定させるために。ということは、利用者にとっては負担が増えるということになるではないですか。そういうことなのですか。小木のつくしのことも一般質問でやりますけれども、みんなこのようにしてなくしていくという話につながっていくのではないのですか、違いますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

確かに地域密着型になりますと、介護報酬が上がる分、利用者負担のほうも若干上がります。ただ、こちらのほう、継続して事業を運営するための経営の安定化、あと地域密着型ということで地域要望のほうも聞きやすいような制度設計にもなっておりますので、その辺も含めまして事業継続するための判断として条例改正を行うものでございます。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第62号についての質疑を終結いたします。

議案第63号 消防ポンプ自動車購入契約の締結についての質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第63号についての質疑を終結いたします。

議案第64号 令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）についての質疑に入ります。本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については分割して行います。

それでは、歳入に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、歳出に関する質疑に入ります。2款総務費から4款衛生費までについての質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

2款総務費から4款衛生費までについての質疑を終結いたします。

次に、5款労働費から7款商工費までについての質疑を許します。質疑はありませんか。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、私のほうから6款の農林水産業費のところでお聞きいたします。

こちらのほうで畜産振興事業ということで、飼料価格の高騰対策の事業が1,400万円盛られております。

これ農林水産省の飼料価格の高騰対策の特別対策の追加だと思いますが、そこの辺の整合性、追加で出しているのか、そこら辺のことについてお聞きいたします。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

議員おっしゃる追加というよりも、この現在の飼料価格の高騰の中で、飼料は配合飼料と粗飼料があるわけでございますけれども、配合飼料のほうには比較的国の助成金が入ってたりします。粗飼料のほうはなかなかそういったものがないということで、現在、単価を見ても、粗飼料のほうは、比較して増嵩分が大きいということで、主に粗飼料を多く使う乳牛農業者がかなり痛手を被っているということで、乳牛に対して単価1頭2万円、その他の肥育牛等に対して1頭当たり1万円ということで今回制度設計をさせていただいております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 分かりました。

畜産農家の特に酪農農家のほうは、やっぱりこの農林水産省のほうだとちょっとやりにくいというのが正直なところのようです、聞いてみると。ですから、今回こういう対策をいただいたので、なおいろいろな畜産農家の意見を取り入れていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） これ何で畜産関係だけなのですか。例えば田植も皆さん終わって、カップ麺はどんどん上がるのに、何で米だけ上がらないの、肥料はどんどん上がるし云々って農家の方からも悲鳴が上

がっている。新発田市では園芸農家や水稲農家に対してもやっているの知っているでしょう。やっぱり何らかのことが要るのではないのか。粗飼料云々というのだけれども、畜産だけではなくて、市民の暮らしそのものが、この物価高騰の中で悲鳴が上がっているという中だけれども、特にとりわけ農業関係、なぜ畜産だけなのか。全国的に畜産やっているというものはあるのです、県のも含めて。この前上越市も同じような制度をやりましたから。その辺はどういう制度設計になっているのですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

畜産農家だけということで今議員おっしゃられましたけれども、肥料の高騰につきましては、前年の予算で対応もしております。今回とりわけ畜産、乳業のほうが苦しいというところもございまして、今回は畜産ということで出させていただいております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 市長が昨年度にやったみたいなお話もあったようですが、新発田市も同じようなことをやっています。5月10日に多分、さらっとしか見ていませんが、10アール当たり500円乗せるような感じなのかな、新発田市は。施設園芸もあるし畜産もあるしということで、幅広くやっている。そういう意味でいうと、この後米価がどうなのかというのももちろんあるのだけれども、本当に厳しい中で本当にもう後継者も悲鳴が上がっているということなので、ぜひ考えていただきたいことを言って終わります。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 台湾交流イベントについて伺います。佐渡出身の山本悌二郎様の関係で、台湾政府が催す交流イベントに協力をして実施するという説明ですが、今コロナがようやく何とか明けてきて、インバウンドについても国で積極的に進めようという時代になっておりますが、この事業を契機として、佐渡と新潟と台湾と交流が進められればいいなというふうに思っておりますが、この事業を行った、その後の交流についてはどういうふうなお考えなのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回7月には、台湾交流イベントということで開催いたします。そして、今回佐渡市と高雄市との間では、友好交流協定というものも締結する方向でおります。その過程で今後の観光であるとかにつきましても交流を実施していくということになりますし、あと今回台湾の代表処等も入っていただいております。高雄市以外にもその他、台北市であるとか、今後観光の交流というものを図っていかねばならないというふうに考えておりますので、当然進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 台湾政府が催すイベントということで、かなりレベルが高いものだと私は思うのですが、これに関わる日本政府ですとか県の意向といいますか、位置づけはどのようになるのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回につきましてはあくまでも佐渡市の共催ということでございますが、当然新潟県、それからそのほ

か関係機関等には情報共有のほうをさせていただきまして、具体的な関わりというところにつきましては今のところはちょっと決まっていない状況でございますが、今後情報共有し、また何か動きがありましたら御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 市長に伺いますが、これを契機として、お役所とか政府ではなくて、やはり民間の交流をしっかりと促していく、それにつなげる必要は私はあると思いますが、その辺りについて見解があったらお示してください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 山本悌二郎氏のこの御縁というのは、我々が想定するよりも台湾製糖の会社、そして高雄市にとっては非常に大きな大きな力になる、交流になるというふうに思っている、そのぐらい高雄市の発展に御尽力をいただいた佐渡の先人であるというのは、佐渡の方よりももしかしたら高雄市の方のほうに本当に広く知られているというぐらい、本当に歓待を受けて、そういうお話をたくさん高雄市の方から聞かせていただいていることでございます。そういう点からも、陳市長はぜひ佐渡と交流協定を結びたいというふうにおっしゃっていただいたということでございます。高雄市270万人ぐらいの人口でございます。ですから我々5万人切っているわけで、こういう形でもしっかりと自治体で交流していくということで、今お話をしておるところでございます。

そういう中で、やはりやっていこうという点につきましては、やはり経済的な交流ということで、これはまだ具体的に確定はしておりませんが、佐渡汽船、またJ Aも含めて、産業界と合わせながら、台北、高雄市の観光や経済なんかと連携をしていくというの、これぜひちょっと、今度秋以降になると思いますが、進めてまいりたいと考えておるところでございますし、子供たちの交流ということも一つできるのではないかと、高校生ぐらいになるのか、中学生になるのかというのはまた別にしてですが、今そういうことも考えております。

そして、もう一つ、台湾政府とも、銅像の関係で黄土水さんという彫刻家、これは台湾では本当にもう歴史的な彫刻家で、日本で技術を学んだ方だというふうにお話をお伺いしております。そういう方を通して、文化のほうもお互いに交流していくと。今、陳市長とはそのようなお話をさせていただきながら、これからの協定を迎えながら、具体的にどのような形にしていくのかということを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 2つです。1つは、商工費、企業誘致・スタートアップ支援事業です。これは、年度当初の予算で1億5,000万円ぐらい盛ったうちの3,000万円の減額かなというふうに見えるのですが、早々にこの補助金の減額が大きいので、一応この中身について御説明をお願いします。

それから、もう一つは、大きくいうと台湾かもしれませんけれども、高雄市との交流かなと思いますが、私も今回のこと非常にいいことだなと思って、市民の方々と話しすると、山本悌二郎って誰というところからなので、やはり子供たちの交流を始めるのであれば、特に山本悌二郎について子供たちも含めた市民教育が必要かと思うのです。そちらは、教育委員会なり、何か考えていることがあるのか、その御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 2点について御説明いたします。

これは、私も先ほど申し上げたとおり、やはり山本悌二郎氏の功績を、まだ島内でなかなか知っている人が少ないといえますか、やっぱり周知不足というのは否めないと思います。佐渡にはほかにも多くの偉人がいらっしゃいます。その偉人のことをやはり、我々も含めて、知っていただくということは大事ですので、これはとにかく台湾、私、高雄市へ行って銅像の除幕式に行ったときに、高雄市の皆様方が感謝の言葉を口にされていたというのは本当に私自身も感激をいたしましたし、これ島内に向けて、ほかの偉人の方もそうなのですが、やはりしっかりと周知できるように、これは我々も含めて教育委員会と一緒にこの後しっかりと考えてまいりたいというふうに思っています。

補助金の減額につきましては、要望数の部分が採択を受けられなかったということでございます。あくまでも国の事業でございまして、国の事業で国から採択を受けたものでございまして、その採択を受けられなかったというのがあるということでございます。要望数と採択数については、地域振興部長から申し上げます。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 補助金の減額について御説明をいたします。

当初予算では5事業を申請してございました。4月に入ってから国から4事業の採択ということで通知があったもので、1事業分減額ということにさせていただいております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 台湾との交流事業ですけれども、昨年度でしたか、どこかの助成金か何かもらったかもしれませんけれども、有田八郎の冊子を教育委員会が漫画で作ったあれ、とてもよかったと思うのです。あのぐらいのレベルで、どこかから助成金なくても市単独で予算を組んで早急に、特に喫緊の課題としては、同僚議員も現場に行かれたと思いますけれども、私は、山本悌二郎がどういう人か知らなかったもので、調べたら本当に、台湾でされたことだけではなくて、佐渡で生まれ育った経緯からもなかなか面白い方だなと思いましたので、フルにできるだけ教育委員会のほうでこれは進めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

先ほど市長の答弁にもございましたが、教育委員会としてちょっと何ができるのか、今いただいたアイデアも含めながら、本庁のほうと相談して、何ができるかを検討していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

5款労働費から7款商工費までについての質疑を終結いたします。

次に、8款土木費及び10款教育費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 部活の地域移行に向けた関係です。

まず1つは、文部科学省では実践研究という言い方をしておりますが、委託は、これから公募することになるのか。例えば最近、市長が頑張っていて、いろいろな業者が向こうから入ってきてくれるので、単純に島内業者だけではなくて、こういったことをやってみたいという方もいるかもしれないと思うわけで、それでこの委託料、これはどういう形になるのか。

それともう一つは、休日ということになるのだけれども、そうすると部活って大体学校が終わってからではないですか。そういう意味でいうと、これ具体的にもうちょっとどうなるのか教えていただきたい。例えば文部科学省が示している実践研究では、長岡市ではちゃんとコーディネートする職員を配置してやったというのが文部科学省の資料として出ていますよね。単純にこれだと、市の委託をしてしまうと、そこに指導なんかすると、請負違反になりますよね。だから直営でやったほうが、私はいいのではないかと、いうふうに思うのだけれども。あるいは、例えば佐渡でいうとスポーツ協会みたいなものから協力してもらおうという形ならばお互いにやることのできる。ただ、業務委託にしてしまうと、委託した以上は偽装請負にならないようにしなければいけないという部分もあるわけで、これ具体的にどうなるのか。長岡市の例は、さっき言ったように関係団体等含めてそこに職員を配置して連携することで実践研究をやっているというのが事例として出てくるわけなのだけれども、具体的にはどういうイメージになりますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

今回の部活動につきましては、国や県からの委託金や補助金のほうを活用した実証事業という形で計上しております。具体的には、スポーツと文化、それぞれちょっとスキームのほうは違うのですが、基本的にはスポーツのほうにつきましては国、県、市、それぞれ基本的には3分の1ずつの負担ということになっております。文化のほうにつきましては、100%委託という形になってございます。今後の具体的なことにつきましては、今後推進協議会のほうを開催して決めていくという流れになってございますが、まずは今年度につきましては、土日の月1回は地域のクラブのほうでやっていきたいというふうに考えてございます。

また、直営という話もございましたが、今回スポーツの活動につきましては、市のほうが直営という形で行うということを考えております。文化のほうにつきましては、文化財団のほうに運営のほうを主体となってやってもらうということを考えてございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、ここに出ている委託料は文化の部分を文化財団にやることを前提にもう組んであると。プロポーザルもやらなければ一般公募もせず、文化財団にやることを前提にしているということですね。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

文化財団のほう、いろいろ佐渡の伝統文化等々、知見があると思ってございます。文化財団ありきで決めたというわけではなくて、想定して組んでいるということでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。3回目。

○18番（中川直美君） 総務部長なのか財務部長なのか、委託料ってこういったことでいいのね、財務規則

やいろいろなもの関係で。ありきではないか。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

今教育次長がおっしゃったとおり想定しているということだと思います。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今ほどの地域文化クラブ活動推進事業のところなのですが、文化財団ありきなのかどうか分かりませんが、そういったところに検討するという話なのですが、例えば文化財団、踊りの部分とか、文化財とか、そういうところは範疇として適しているのかなというふうに思うのですが、では文科系の吹奏楽とか、そういうものってどう考えているのですか。マンパワー的に無理だと思ってしまうのですが、何かそこら辺の精査ってきちんとなされた上での、この事業なのですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

具体的なことにつきましては今後推進協議会のほうで検討して進めていきたいというふうに思っておりますが、全て文化財団ということではなくて、今あったとおり吹奏楽ですとか、リコーダーですとか、そういった指導できる受皿のほうを見つけないがやっていたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

8款土木費及び10款教育費についての質疑を終結いたします。

次に、11款災害復旧費についての質疑を許します。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

11款災害復旧費についての質疑を終結いたします。

以上で議案第64号についての質疑を終結いたします。

議案第65号 令和5年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第65号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第54号から議案第60号までについては、お手元に配付した委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第6 令和4年陳情第13号、陳情第2号、陳情第9号から陳情第11号まで

○議長（近藤和義君） 日程第6、令和4年陳情第13号、陳情第2号、陳情第9号から陳情11号までについてを議題といたします。

本案については、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をいたし

ます。

○議長（近藤和義君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月14日水曜日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時45分 散会